

医師及び医療関係職種と事務職員等の役割分担の推進に関する取組事項

No.	項目	取組項目	2025年度の計画
1	医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	初診時の予診の実施	看護師及び事務職員による問診実施の継続
		静脈血採取等の実施	静脈採血、静脈注射及び留置針によるルート確保を実勢できる体制の継続
		入院の説明の実施	看護師及び事務職員による入院説明、案内の実施の継続
		検査手順の説明の実施	看護師及び事務職員による検査説明の実施の継続
		医師と薬剤師の業務分担	薬剤、規格変更などの処方変更プロトコルによるオーダー変更の代行入力
		医師と臨床検査技師との業務分担	手術検体等に対する病理診断における切り出し補助業務の継続
			細胞診・超音波検査等の検査所見を報告書に記載し担当医へ報告
			迅速抗原検査の陽性者報告
			耐性菌サーベイランスとして集計データの提出
			アウトブレイク時の環境調査や保菌調査
		医師と放射線技師との業務分担	CT/MRI検査の撮影方法の助言
			救急における画像診断への助言
			撮影指示入力業務分担
			胃透視検査の実施（健康診断）継続
		医師と臨床工学技士との業務分担	緊急カテーテル検査時の治療介助
			心・血管カテーテル業務における清潔野で使用する生命維持管理装置の操作及び接続の継続
		医師と管理栄養士との業務分担	食種変更の一部入力作業の代行
			食事内容、経腸栄養、経静脈栄養についての提言
			食種や経腸栄養剤等の選択の補助
			退院時指導の補助の継続
		医師とリハビリ職との業務分担	運動機能等の評価に必要な検査の実施又は情報提供
			早期離床、廃用症候群予防への取組み
		医療関係職種と事務との業務分担	診断書の代行作成
			電話対応、物品請求等の継続
		医師事務作業補助者の増員	令和8年度までに5名体制を目指し負担の多い診療科の補助を強化
2	勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施	休日・夜間勤務（当直表）の作成	当直勤務体制の実態について日誌等により問題点を把握
3	当直翌日の業務内容に対する配慮	当直翌日外来診療について	勤務館インターバル及び連続勤務時間制限に対応できるよう、新たな働き方を引き続き検討（外来縮小等）
4	育児・介護休業法第23条第1項、道場第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	育児等のための所定労働時間の短縮措置について	短時間勤務、育児・介護に関する時間短縮制度の利用促進